

# スーパー元気350

(平成20年10月14日現在)

1. 商品名	スーパー元気350
2. 販売対象	J Aしみずで年金を受給されている個人の方 * J Aしみずへの受給申請中の方は、窓口にお問い合わせ下さい
3. 期間	定型方式……1年
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 条件	一括預入 100円以上350万円まで 1円単位 年金受給口座に作成 * 営農貯金での受給の場合はこの限りではありません * 「総合口座」での契約となるため担保定期貯金となります 貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%上乗せした利率となります
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しができます
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	○店頭表示のスーパー定期1年金利に、下記預入上限金額別2種類の特別金利をプラスした金利を適用します (特別金利は窓口にお問い合わせ下さい) ・元気100 100万円まで特別金利 ・元気350 250万円まで特別金利 なお、スーパー元気350における特別金利実施期間及び特別金利の変更等については、店頭の掲示物にてご案内致します  ○満期日以後に一括して支払います  ○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります ○満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通貯金利率により計算します  ○20% (国税15%、地方税5%) の分離課税  ○窓口でお問い合わせ下さい

7. 付加できる 特約事項	<p>○預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）のお取扱いができます</p> <p>○マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます</p>
8. 中途解約時の 取扱い	<p>○満期日前に解約する場合は、預入日(継続したときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数及び預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します</p>
9. 貯金保険制度 (公的制度)	<p>・保護対象</p> <p>○当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます</p>

#### スーパー元気350 中途解約利率

次の預入期間に応じた利率（少数点第4位以下切捨て）で計算します

- A. 6か月未満 …………… 解約日における普通貯金利率
- B. 6か月以上1年未満 …… 約定利率×50%